

甲府市建設工事総合評価実施要綱 新旧対照表 (令和8年4月1日 一部改正)

改正案 (新)	現行 (旧)
<p>別記 「落札者決定基準」</p> <p>※11 若手技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とし、<u>監理技術者又は主任技術者となりうる</u>国家資格 (<u>以下、国家資格</u>) を有する場合は「2点」、国家資格を有しない場合は「1点」とする。国家資格を有しない若手技術者は、配置予定技術者 (主任 (監理) 技術者) 以外の者とする。ただし、現場代理人との兼務は認める。国家資格を有する若手技術者は配置予定技術者 (主任 (監理) 技術者) 及び現場代理人とすることができる。なお、企業との直接的かつ恒常的な雇用関係があること (入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。) とし、<u>それを証する資料</u>の提出を求める。</p>	<p>別記 「落札者決定基準」</p> <p>※11 若手技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とし、国家資格を有する場合は「2点」、国家資格を有しない場合は「1点」とする。国家資格を有しない若手技術者は、配置予定技術者 (主任 (監理) 技術者) 以外の者とする。ただし、現場代理人との兼務は認める。国家資格を有する若手技術者は配置予定技術者 (主任 (監理) 技術者) 及び現場代理人とすることができる。なお、企業との直接的かつ恒常的な雇用関係があること (入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。) とし、<u>健康保険被保険者証の写しなど</u>の提出を求める。</p>